

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年7月10日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人NPO環境フォーラム

(2) 代表者の氏名

池田 昌三郎

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区小栗栖中山田町54-5 38棟 113号

(4) 定款に記載された目的

環境問題は,60~70年代まで狭い地域の特定の企業活動による「公害問題」であったが,今日では,人間の社会活動が環境の限界を超えたので,地球規模で,温暖化・砂漠化,大気・土壌・海洋の汚染,エネルギー資源・水資源の枯渇など,さまざまな形での環境破壊を招いている。また,世界の人口は,20世紀初頭の16億人が世紀末には60億人にも達し,現在,アフリカと南アジアを中心に8億人の人々が飢餓状態に置かれている。この法人は,これらの環境の実態について調査と研究を進め,シンポジウムやフォーラム等を開催して広報・啓蒙活動を広め,さらに,環境の保全と国民生活の向上を図る事業等を行い,公益の増進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年7月2日

(文化市民局地域自治推進室)